

令和2年第2回

三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和2年11月18日

三重県後期高齢者医療広域連合議会

令和2年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

11月18日（第1号）

招集年月日	1
招集場所	1
開会及び閉会の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名	2
説明のため議場に出席した者の職氏名	2
議事日程（第1号）	2
会議に付した事件	2
議事等の経過	
議席の指定	6
会議録署名議員の指名	6
諸般の報告	6
会期の決定	7
承認第1号 専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）	8
議案第11号 副広域連合長の選任同意について	9
議案第12号 令和2年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計補正予算（第1号）	11
認定第1号 令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入 歳出決算の認定について	14
認定第2号 令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医 療特別会計歳入歳出決算の認定について	17
議案第13号 監査委員の選任同意について	20

令和2年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録（第1号）

招集年月日

令和2年11月18日 水曜日

招集場所

津市栄町二丁目361番地 三重地方自治労働文化センター 4階大会議室

開会及び閉会の日時

開会 令和2年11月18日 午後1時34分

閉会 令和2年11月18日 午後2時15分

出席議員（25人）

1番	盆野明弘	2番	加藤美江子
5番	藤本亨	6番	世古明
7番	山路茂	8番	西村友志
10番	伊藤真人	11番	杉野浩二
12番	大杉吉包	13番	常俊朋子
15番	西口昌利	16番	木下順一
17番	山本洋信	18番	岡正光
20番	大森秀俊	21番	近森正利
24番	柴田孝之	25番	矢野純男
26番	城田政幸	28番	世古口哲哉
29番	大森正信	30番	辻村修一
31番	中村忠彦	34番	尾上壽一
35番	大畑覚		

欠席議員（10人）

3番	市川典子	4番	早川新平
9番	平野勝弘	14番	加藤千速
22番	服部芙二夫	23番	水谷俊郎
27番	久保行男	32番	山添英機
33番	小山巧	36番	莊司健

職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名

書記 中谷裕子 書記 北村繁行
書記 杉野まり

説明のため議場に出席した者の職氏名

広域連合長	前 葉 泰 幸	副広域連合長	加 藤 隆
監査委員	松 原 克 也	事務局長	前 田 達
会計管理者	川 合 清 久	次長兼総務企画課長	樋 口 智 子
事業課長	廣 田 一 実	事業課主幹	太 田 公 孝
事業課主幹	後 藤 静 香	事業課主幹	山 崎 剛

議事日程（第1号）

- 第1 議席の指定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 会期の決定
 - 第5 副議長の選挙について
 - 第6 承認第1号 専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療
広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改
正する条例）
 - 第7 議案第11号 副広域連合長の選任同意について
 - 第8 議案第12号 令和2年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高
齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 第9 認定第1号 令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会
計歳入歳出決算の認定について
 - 第10 認定第2号 令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高
齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第11 議案第13号 監査委員の選任同意について
-

会議に付した事件

議事日程のとおり

議事等の経過

○書記（中谷裕子君）

書記の中谷と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、公私何かと御多忙の中、御参集賜りましてまことにありがとうございます。

開会に先立ちまして、令和2年2月に開催いたしました令和2年第1回定例会以降、当広域連合議会議員に選出されました皆様を御紹介させていただきます。

まず、津市の加藤美江子議員でございます。

○議員（加藤美江子君）

よろしくお願ひします。（拍手）

○書記（中谷裕子君）

続きまして、松阪市の西村友志議員でございます。

○議員（西村友志君）

よろしくお願ひします。（拍手）

○書記（中谷裕子君）

続きまして、鈴鹿市の大杉吉包議員でございます。

○議員（大杉吉包君）

よろしくお願ひします。（拍手）

○書記（中谷裕子君）

続きまして、名張市の常俊朋子議員でございます

○議員（常俊朋子君）

よろしくお願ひします。（拍手）

○書記（中谷裕子君）

続きまして、熊野市の山本洋信議員でございます。

○議員（山本洋信君）

よろしくお願ひします。（拍手）

○書記（中谷裕子君）
続きまして、いなべ市の岡正光議員でございます。

○議員（岡正光君）
よろしく申し上げます。（拍手）

○書記（中谷裕子君）
続きまして、伊賀市の近森正利議員でございます。

○議員（近森正利君）
よろしく申し上げます。（拍手）

○書記（中谷裕子君）
続きまして、大台町の大森正信議員でございます。

○議員（大森正信君）
よろしく申し上げます。（拍手）

なお、津市の盆野明弘議員、松阪市の山路茂議員、川越町の城田政幸議員におかれましては、任期満了などがございましたが、再度選出され、引き続き就任いただいております。

また、本日欠席の御連絡をいただいておりますが、新たに選出されました議員といたしまして、四日市市の早川新平議員、木曾岬町の服部英二夫議員、大紀町の山添英機議員を御紹介させていただきます。

以上で御紹介を終わらせていただきます。

それでは、令和2年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会の議事について、世古議長よろしく願います。

午後1時34分 開会

○議長（世古明君）
皆さん、こんにちは。
議長の世古でございます。どうぞよろしく願います。

ただいまの出席議員数は、25名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

なお、議案説明のため、広域連合長以下関係者の出席を求めていますことを御報告いたします。

開議に先立ち、広域連合長から招集の御挨拶があります。

○広域連合長（前葉泰幸君）
議長。

○議長（世古明君）
広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

令和2年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様方におかれましては、御多用のところ、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、平素から、当広域連合の運営に格別の御理解と御協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度におきまして、本年4月より本格実施した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」につきまして、市町が主体的に取り組む後期高齢者の保健事業に対し、当広域連合がその経費を補助する体制でスタートいたしました。

これは、高齢者の特性を踏まえた健康支援・相談を実施することを通じて、高齢者の不安を取り除き、住み慣れた地域で自立した生活ができる期間を延伸し、QOLの維持向上を図ることを目的としたもので、本年4月からは、津市、桑名市、名張市の3市で事業を開始していただいております。

今後も、後期高齢者の保健事業に関し、各市町で、今以上に積極的な事業展開を実施されますよう、広域連合といたしましても出来る限りのバックアップを行ってまいります。

また、「新型コロナウイルス感染症」拡大の影響により、医療機関をはじめ、各市町にも大変ご尽力をいただいているところですが、引続き各関係機関と連携し、被保険者の皆様が安心して適正な医療が受けられますよう取り組んで参ります。

先週の11月12日に、全国後期高齢者医療広域連合協議会の副会長として、山本博司厚生労働副大臣に直接お会いして、後期高齢者の窓口負担のあり方について、慎重かつ十分な議論を重ねることや、やむを得ず負担増を求める場合は、激変緩和措置を講じること、十分な周知期間の設定、国による被保険者への説明を行うとともに、後期高齢者だけが、負担増とならないよう、定率の国庫負担割合の増等、国の財政支援の拡充を求める等の要望を厚生労働省に働きかけて参りました。今後も、他の広域連合と連携し、後期高齢者医療制度が持続可能な制度となるよう努めて参ります。

また、来年度には、後期高齢者の被保険者の皆様の健康寿命の延伸に向け、現在有料となっている医科健診の無料化と歯科健診の対象年齢を77歳の被保険者の方へも拡大を検討しており、来年度予算の編成にも取り組んで参ります。

さて、今議会では、専決処分の承認が1件、副広域連合長の選任同意について、令和2年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算について、令和元年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算認定について、監査委員の選任同意についての議案を提出いたします。

それぞれの案件につきまして、御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

午後1時40分 開議

○議長（世古明君）

ありがとうございました。

それでは、本日の会議を開きます。

議事日程第1号により議事を進めます。

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定いたします。新たに選出された議員の議席は、ただいま御着席の席を指定いたします。

○議長（世古明君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第107条の規定により、議席番号12番、大杉吉包議員、議席番号24番、柴田孝之議員を指名いたします。

○議長（世古明君）

日程第3、諸般の報告を行います。

まず、閉会中の議員の辞職許可についてであります。

津市の岡幸男議員、四日市市の諸岡覚議員、松阪市の大平勇議員、鈴鹿市の森喜代造議員、名張市の富田真由美議員、熊野市の濱重明議員、伊賀市の中谷一彦議員、大紀町の元坂明議員から、閉会中に広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしました。

次に、監査委員から報告のありました現金出納検査については、お手元に配

付のとおりであります。

○議長（世古明君）

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（世古明君）

御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（世古明君）

日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によって行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（世古明君）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（世古明君）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

本広域連合議会の副議長に、議席番号22番、服部英二夫議員を指名いたし

ます。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました服部英二夫議員を副議長の当選人として定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（世古明君）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました服部英二夫議員が副議長に当選されました。会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

○議長（世古明君）

日程第6、承認第1号「専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（世古明君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

承認第1号について御説明申し上げます。

「専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」は、（1）傷病手当金の支給について、令和2年3月10日「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」において、新型コロナウイルス感染症拡大抑制のため、給与等の支払いを受けている被用者が新型コロナウイルス感染症に感染するなどして労務に服することができなくなった場合、支給対象期間において傷病手当金を支給すると決定されたこと、また（2）後期高齢者医療保険料の減免について、令和2年4月7日「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が3割以上減少した被保険者を対象に令和元年度及び令和2年度分の保険料を減免すると決定されたことに伴い所要の改正が必要となったことから、条例の一部を改正したものであります。

緊急を要し、当広域連合議会を招集してその議決を得る時間的余裕がなかったことから、同年5月20日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき当議会に御報告申し上げ、同処分の御承認をお願いするものであります。

○議長（世古明君）

以上で説明が終わりました。
本案についての質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（世古明君）

質疑なしと認めます。
これをもちまして、質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（世古明君）

討論なしと認めます。
これをもちまして、討論を終わります。
これより採決を行います。
承認第1号については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（世古明君）

御異議なしと認めます。
よって、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

○議長（世古明君）

日程第7、議案第11号、副広域連合長の選任同意についてを議題といたします。議席番号30番、辻村修一議員に関する案件であるため、地方自治法第117条の規定により、辻村修一議員は、本案の審議終了まで退場されますようお願いいたします。

〔辻村議員 退場 除斥のため、入場許可があるまでロビーで待機〕

〔辻村議員 退場後〕

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）
議長。

○議長（世古明君）
広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）
議案第11号について御説明申し上げます。

「副広域連合長の選任同意について」は、三重県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項において、『副広域連合長は、関係市町の長のうちから、広域連合長が広域連合の議会の同意を得てこれを選任する』こととされており、この規定に基づき、副広域連合長として、辻村修一玉城町長を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（世古明君）
以上で説明が終わりました。
本案についての質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（世古明君）
質疑なしと認めます。
これをもちまして、質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（世古明君）
討論なしと認めます。
これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。
議案第11号については、同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（世古明君）

御異議なしと認めます。
よって、議案第11号は、同意することに決定いたしました。
議員の入場を許可いたします。

〔辻村副広域連合長 入場、副広域連合長席へ着席〕

○議長（世古明君）

先ほど選任されました辻村修一副広域連合長より、就任の御挨拶をお願いします。

○副広域連合長（辻村修一君）

失礼します。ただいま、副広域連合長に選任賜りました辻村でございます。
皆様方のご指導を賜り、副広域連合長の職務を果たしていきたいと思っておりますのでご指導のほどよろしく願いいたします。
(拍手)

○議長（世古明君）

ありがとうございました。
辻村修一副広域連合長におかれましては、引き続き会議への出席をお願いします。

○議長（世古明君）

日程第8、議案第12号「令和2年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（世古明君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第12号について御説明申し上げます。

「令和2年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ851万円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,271億8,943万7,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明いたします。

○事務局長（前田達君）

議長。

○議長（世古明君）

事務局長。

○事務局長（前田達君）

議案第12号「令和2年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

資料番号⑥の7ページ、8ページをお願いいたします。

歳入でございます。

第1款、市町支出金、第1項、市町支出金、第1目、事務費等負担金は、4万6,000円の増額で、一般管理事務費負担金の増額によるものです。

第2款、国庫支出金、第2項、国庫補助金、第1目、調整交付金は、891万3,000円の増額で、特別調整交付金の交付対象事業費の増によるものです。

第2目、後期高齢者医療制度事業費補助金は、3万9,000円の増額で、歯科健康診査事業の増によるものです。

第3目、後期高齢者医療災害等臨時特例補助金は73万2,000円の増額で「新型コロナウイルス感染症」に係る保険料減免の補助金である後期高齢者医療災害等臨時特例交付金の増によるものです。

第7款、繰入金、第1項、基金繰入金、第1目、後期高齢者医療事業運営基金繰入金は、122万円の減額で、「新型コロナウイルス感染症」対策に係る後期高齢者医療災害等臨時特例補助金の増額に伴う財源調整によるものです。

続きまして、歳出でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

第1款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費は、629万1,000円の増額で、後期高齢者医療保険料軽減の見直しに係る周知リーフレット作成委託業務の追加による電算処理システム委託料624万7,000円の増額が主なものでございます。

第2款、医療給付費、第1項、療養諸費、第1目、療養給付費等は補正額の財源内訳中、特定財源の国県支出金が122万円の増額されたことにより、その他財源である基金繰入金を122万円の減額し、財源調整しようとするもので、補正額はございません。

第3項、その他医療給付費、第2目、傷病手当金は82万4千円の増額で「新型コロナウイルス感染症」対策に係る経費の増額です。

11ページ、12ページをお願いいたします。

第5款、保健事業費、第1項、健康保持増進事業費、第2目、その他健康保持増進費は139万5千円の増額で、後期高齢者健康診査フレイル啓発用リーフレット印刷業務の増額及び後期高齢者医療制度特別対策補助金等の交付対象事業費の増によるものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（世古明君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（世古明君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（世古明君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第12号については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（世古明君）

御異議なしと認めます。
よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

○議長（世古明君）

日程第9、認定第1号「令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（世古明君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

認定第1号について御説明申し上げます。

「令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算等審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

決算の概要といたしましては、予算現額 1億9,320万6,000円に対しまして、収入済額 1億9,327万4,329円、支出済額 1億8,941万7,051円、翌年度繰越額はございません。歳入歳出差引残額 385万7,278円でございます。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明をいたします。

○会計管理者（川合清久君）

議長。

○議長（世古明君）

会計管理者。

○会計管理者（川合清久君）

認定第1号「令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」詳細を御説明いたします。

それでは、資料番号⑩の歳入歳出決算等説明資料1ページの一般会計歳入歳

出決算事項別明細書によりまして、御説明いたします。

2ページ、3ページをお願いします。

歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金は、収入済額 1億8,709万6,000円で、これは後期高齢者医療広域連合の運営に要する費用に係る県内29市町からの負担金であります。

第2款、国庫支出金は、収入済額 315万9,000円で、これは三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会の開催に係る諸経費に対する国の交付金であります。

第3款、財産収入は、収入済額 1,801円で、これは財政調整基金の運用利子であります。

第4款、繰入金については、収入済額はありません。

第5款、繰越金は、収入済額 291万502円で、これは平成30年度からの繰越金であります。

第6款、諸収入は、収入済額 10万7,026円で、これは預金利子及び会計管理者、臨時職員の雇用保険料実費弁償分等であります。

以上、一般会計の歳入合計は、4ページ、5ページをお願いします。

予算現額 1億9,320万6,000円に対し、調定額、収入済額とも1億9,327万4,329円で、対調定収入率は100%となっております。

続きまして、6ページ、7ページをお願いします。

歳出でございます。

第1款、議会費は、支出済額 35万8,344円で、対予算執行率は82%であります。これは広域連合議会に係る議員報酬及び会議室使用料等であります。

第2款、総務費は、支出済額 1億8,905万8,707円で、対予算執行率は98.3%であります。これは総務管理費、選挙費及び監査委員費で、その主なものは、総務管理費、一般管理費の負担金、補助及び交付金、1億5,703万3,034円で、これは広域連合へ派遣されております市町職員の人件費負担金等であります。

8ページ、9ページをお願いします。

第4款、予備費については、執行はありません。

以上、一般会計の歳出合計は、予算現額 1億9,320万6,000円に対し、支出済額 1億8,941万7,051円で、不用額は378万8,949円、対予算執行率は98%であります。

10ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 1億9,327万4,329円に対し、歳出総額 1億8,941万7,051円、歳入歳出差引額 385万7,278円、実質収支額も同額であります。

す。

少し飛びますが、28ページをお願いします。

財産に関する調書でございます。

4、基金の内訳であります。決算年度末現在高は、財政調整基金 1,914万620円、後期高齢者医療事業運営基金 35億6,095万3,457円です。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（世古明君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（世古明君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（世古明君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第1号については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（世古明君）

御異議なしと認めます。

よって、認定第1号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（世古明君）

日程第10、認定第2号「令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）
議長。

○議長（世古明君）
広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

認定第2号について御説明申し上げます。

「令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、一般会計と同様に、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算等審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

決算の概要といたしましては、

予算現額 2, 246億1, 103万円に対しまして、収入済額 2, 323億4, 604万3, 375円、支出済額 2, 233億3, 016万8, 399円、翌年度繰越額はございません。

歳入歳出差引残額 90億1, 587万4, 976円でございます。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明いたします。

○会計管理者（川合清久君）
議長。

○議長（世古明君）
会計管理者。

○会計管理者（川合清久君）

認定第2号「令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」詳細を御説明いたします。

それでは、資料番号⑩の歳入歳出決算等説明資料11ページの後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、御説明いたします。

12ページ、13ページをお願いします。

歳入でございます。

第1款、市町支出金は、収入済額 405億869万1, 165円で、これは

29市町の負担金で、その内訳は、事務費等負担金、保険料等負担金及び療養給付費負担金であります。

第2款、国庫支出金は、収入済額 744億5,924万6,845円で、これは国庫負担金及び国庫補助金で、その主なものは、療養給付費負担金及び調整交付金であります。

14ページ、15ページをお願いします。

第3款、県支出金は、収入済額 181億7,522万6,175円で、これは県負担金で、その主なものは、療養給付費負担金であります。

第4款、支払基金交付金は、収入済額 879億682万2,585円で、これは医療給付に係る現役世代からの支援金で、社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金であります。

第5款、特別高額医療費共同事業交付金は、収入済額 5,172万8,061円で、これは著しく高額な医療費の発生による財政への影響緩和に係る国民健康保険中央会からの交付金であります。

第6款、財産収入は、収入済額 42万5,694円で、これは後期高齢者医療事業運営基金の運用利子であります。

16ページ、17ページをお願いします。

第7款、繰入金は、収入済額 11億3,803万6,000円で、これは財源不足を補填するための後期高齢者医療事業運営基金からの繰入金であります。

第8款、繰越金は、収入済額 98億万3,058万5,651円で、これは平成30年度からの繰越金であります。

第9款、県財政安定化基金借入金については、収入済額はありません。

第10款、諸収入は、収入済額 2億7,528万1,199円で、その主なものは、18ページ、19ページをお願いします。

ここにありますように、第三者納付金や返納金等であります。

なお、不納欠損額 91万592円については、被保険者の医療費自己負担に係る差額請求等に伴う返納金が、地方自治法第236条第1項による金銭債権の消滅時効となったことによるもので、収入未済額 1,924万4,100円については、医療機関からの診療報酬返還金と被保険者の医療費自己負担に係る差額請求等に伴う返納金であります。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳入合計は、予算現額 2,246億1,103万円に対し、調定額 2,323億6,619万8,067円、収入済額 2,323億4,604万3,375円であります。

対調定収入率については、第10款 諸収入において、一部収入未済額がありますが、全体としては、概ね100% (99.99%) となっております。

続きまして、20ページ、21ページをお願いします。

歳出でございます。

第1款、総務費は、支出済額 22億2,918万4,574円、対予算執行

率は99.2%であり、これは総務管理費、一般管理費の役務費、委託料、使用料及び賃借料で、被保険者証等の郵送料、広域連合電算処理システム委託料、レセプト管理事務等の国保連合会事務委託料、電算処理システム機器の賃借料及び後期高齢者医療事業運営基金への繰入金等が主なものであります。

第2款、医療給付費は、支出済額 2,166億8,880万2,460円で、対予算執行率は99.5%であり、これは療養諸費、高額療養諸費、その他医療給付費で、その主なものは、療養給付費等、療養費、高額療養諸費、葬祭諸費で、いずれも負担金、補助及び交付金であります。

22ページ、23ページをお願いします。

第3款、県財政安定化基金拠出金は、支出済額 7,679万2,469円、対予算執行率は99.9%で、これは県が管理する財政安定化基金への拠出金であります。

第4款、特別高額医療費共同事業拠出金は、支出済額 4,736万9,197円、対予算執行率は概ね100%であり、これはレセプト1件当たり400万円を超える医療費のうち、200万円を超える部分の財政調整に係る共同事業拠出金であります。

第5款、保健事業費は、支出済額 11億9,795万5,626円、対予算執行率は98.8%であり、これは医師会及び歯科医師会などへ実施を委託する後期高齢者健康診査及び後期高齢者歯科健康診査に係る費用等であります。

24ページ、25ページをお願いします。

第6款、公債費については、執行はありません。

第7款、諸支出金は、支出済額 30億9,006万4,073円、対予算執行率は概ね100%であり、これは被保険者の所得更正等による保険料の還付金、市町への療養給付費負担金の前年度精算返還金、国庫負担金及び国庫補助金の前年度精算返還金が主なものであります。

第8款、予備費については、執行はありません。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳出合計は、予算現額 2,246億1,103万円に対し、支出済額 2,233億3,016万8,399円で、不用額は12億8,086万1,601円、対予算執行率は99.4%であります。

26ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 2,323億4,604万3,375円に対し、歳出総額 2,233億3,016万8,399円、歳入歳出差引額 90億1,587万4,976円、実質収支額も同額であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（世古明君）

以上で説明が終わりました。
本案についての質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（世古明君）
質疑なしと認めます。
これをもちまして、質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（世古明君）
討論なしと認めます。
これをもちまして、討論を終わります。
これより採決を行います。
認定第2号については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（世古明君）
御異議なしと認めます。
よって、認定第2号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。
-

- 議長（世古明君）
日程第11、議案第13号、監査委員の選任同意についてを議題といたします。
議席番号21番、近森正利議員に関する案件であるため、地方自治法第117条の規定により、近森正利議員は、本案の審議終了まで退場されますようお願いいたします。

〔近森議員 退場 除斥のため、入場許可があるまでロビーで待機〕

〔近森議員 退場後〕

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）
議長。

○議長（世古明君）
広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）
議案第13号について御説明申し上げます。
「監査委員の選任同意について」は、議会のうちから選任する監査委員として、近森正利議員を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。
よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（世古明君）
以上で説明が終わりました。
本案についての質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（世古明君）
質疑なしと認めます。
これをもちまして、質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（世古明君）
討論なしと認めます。
これをもちまして、討論を終わります。
これより採決を行います。
議案第13号については、同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（世古明君）
御異議なしと認めます。
よって、議案第13号は、同意することに決定いたしました。

近森正利議員の入場を許可いたします。

〔近森議員 入場〕

〔近森議員 着席後〕

○議長（世古明君）

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。

令和２年第２回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後２時１５分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

三重県後期高齢者医療広域連合議会議長

三重県後期高齢者医療広域連合議会議員

三重県後期高齢者医療広域連合議会議員